

## 知事と区市町村長との意見交換（荒川区）

令和1年10月9日（水）

14時20分～14時40分

○**行政部長** それでは早速でございますが、意見交換を始めさせていただきます。冒頭知事から一言お願いいたします。

○**知事** どうも、西川区長、御無沙汰いたしておりますが、今日はわざわざお運びいただきまして誠にありがとうございます。また、都政運営に関しましては、前区長会の会長としても大変お世話になりましてありがとうございます。

今、東京は2020年の大会を前にしているわけでありますが、その後も、持続可能な成長を遂げなければならない。また、成熟社会でならなければいけない。その具体案をそれぞれの地域の皆様のニーズなどを伺わせていただくということでお越しいただきました。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○**行政部長** それでは西川区長、よろしくお願いいたします。

○**西川区長** 本日は私ども荒川区の意見を御聴取いただけるという機会をおつくりいただきまして誠にありがとうございます。荒川区からは、災害に強い都市づくりの推進、そして、児童相談所の設置に向けて大分準備も進んでおりますので、御支援を賜りたくお願いにまいった次第でございます。

はじめに、災害に強いまちづくりの推進についてでございますが、地震に対する地域危険度の高い地域が本区は多ございます。道路の整備、住宅耐震化や不燃化促進等によりまして、災害に強い荒川区をつくれたら幸いであると、また、それは必要であるというふうと考えております。既に東京都と区が連携して、不燃化特区制度や、耐震補強に対する助成制度などを活用させていただきまして、まちづくりを進めた結果、大きな成果を上げていると存じます。感謝を申し上げる次第であります。令和2年度には、本事業は終了する予定ではございますが、不燃化特区制度の期間延長や、耐震補強に対する御支援を充実させていただくことが必要だと愚考いたすところでございます。引き続きまして、東京都と私ども荒川区との密接な連携をお願い申し上げたく存じます。

次に、児童相談所の設置に向けた御支援でございます。御支援をいただきたいということでございます。罪のない子供たちが犠牲になる事件が発生をし、23区全体でも児童虐待に関する相談が増加をしているところでございます。心を痛めております。現在、特別区では、江戸川区、世田谷区、手前ども荒川区におきまして、令和2年度の児童相談所開設に向けた準備を鋭意進めているところでございます。おかげさまで、8月30日には、荒川区を児童相談所設置市に御指定いただける政令が、知事の力によって公布を国によってしていただきました。荒川区では、施設の建設工事も順調に進んでございます。また、専門職の確保、職員の育成などにも鋭意取り組んでおりまして、ケースの引き継ぎについての都区での御協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。区が児童相談所を開設した後も、一時保護所や入所施設の相互利用、高度な専門性を有する

分野での都からのバックアップなど、子供のために協力、また、支援を是非いただければというふうに存じます。これをいただきますと、誠に心強いものになると存じます。東京都が長期計画の中のダイバーシティに掲げていただいている子供を安心して生み育てるまちの形成のために、人材交流や財源の御支援などにもお力をいただければ幸甚でございます。

これからも密接な連携を、改めてこの機会に小池知事様にお願いを申し上げ、私どものお願いとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

**○知事** それでは2点御指摘がございました件について、まず木密地域の改善についての話がございました。不燃化特区の特区制度などを活用されて、荒川区では町屋などにおいて、区と一体となって不燃化に取り組んでいただいております。不燃化の一層の促進のために、防災都市づくり推進計画の確定・改定に向けた検討を進めているところでございまして、今後計画の基本的な考え方を示させていただいて、区と連携しながら燃え広がらない、燃えないまちの実現に取り組んでおります。また、住宅の耐震化の促進のために、整備地域内の住宅への耐震改修助成を行って、アドバイザー派遣など、区の普及啓発の取り組みを支援いたしておりますので、引き続き進めてまいりたいと思います。住宅所有者への働きかけなどは、区の方で行っておられる、その区を支援してまいりたいと思います。

ちなみに、この映像で見せていただいている不燃化特区の道路の拡幅前と拡幅後、電柱がないのはいいですね。それによって道幅も広がっているということで、まさしく不燃化、それから、耐震の、電柱が倒れることによってその道に入れなくなりますから、その意味では不燃化特区の成功例ではないかと存じます。

それから、特別区の児童相談所設置に関しての支援のお話でございしますが、もう西川区長、区長会会長として、この点については、いつも剛速球を投げられていよいよというところになりました。都といたしましては、職員の派遣研修の受け入れであるとか、それから、虐待・非行相談に関しての勉強会、それから、児童相談所の運営に関しての情報提供、そして施設入所や里親などにかかる広域利用に関する都と区の検討などを行っているところであります。それから、財源でありますけれども、財調制度での取り扱いについて、今年度の財調協議の中で議論をさせていただきます。

それから、この児相というのは大変このところ注目されてまいりましたし、また扱う件数もうなぎ登りと言ってもいいかもしれません。一つ一つケースが違うということでございますが、子供の安心や安全を確保するということから、特に前回問題になりました引き継ぎのときの情報が共有できなかったなどの課題、これを都と区の間での引き継ぎで問題が生じないようにするためにはどうしたらいいかなど、着実に実施していくことが重要かと思っております。特別区の意向をお聞きしながら、必要な支援・連携を図っていきたくと考えております。

私からは以上です。

**○行政部長** 区長いかがでしょうか。

**○西川区長** 大変ありがとうございます。できるだけ短く発言をいたしますが、先般、既

に先行的にやっておられる、練馬区の区長とこの問題について情報交換をしたのでありますが、やはり練馬区はそういう点では我々が考えていた以上に、よい意味で進めていただいて大変参考になり、しかも、都や国からの御支援もいろいろあって、やはり都の力を是非お借りするべきだというアドバイスもいただきました。そういうことで、どうぞよろしくお願いいたします。

○知事 前川区長は、逆に、児相とは違って、子供家庭センターの充実という、そのことを常におっしゃっておられますが、いずれにせよ形はともあれ、この子供さんにとって安心・安全な場所、また相談すべきところ、それは保護者にとってもそうでありますけれども、それらがそれぞれの地域の特性に合った形で進むように、また、区長さん同士で様々な情報共有、もしくは交換もされることで、より質の高いこの児童を守る東京都としての方式を確立していきたいと思っております。

○行政部長 いかがでしょうか。よろしいですか。

○西川区長 小池知事殿と前川区長、高野区長は、もう旧来長い御厚誼があって、彼らみんな小池派ですから、よい意味でいろんな情報をくださったんでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 最後に知事一言お願いいたします。

○知事 いつも本当にありがとうございます。どうぞこれからも御健勝で御発展されますように、心から願っております。今日はありがとうございました。

○西川区長 貴重なお時間ありがとうございました。

○行政部長 では、意見交換を終わらせていただきます。ありがとうございました。